

原爆文学研究会報

第四三回

原爆文学研究会 二〇一四年二月

描写の重なり 原爆文学研究会に初めて参加してから、約九年が経つ。

これまで会に参加しながら、自分自身の問題関心から〈原爆〉を捉えられないかと考えてきた。

普段は、戦後の九州におけるサークル誌に発表された文学を研究の対象としている。このサークル誌と呼ばれる雑誌のなかに、山田文学サークル発行の「山田文学」が存在する。三菱上山田炭鉱（現・福岡県嘉麻市）の山田文学サークルより発行されており、日炭山田炭鉱などの近隣の炭鉱で働く者も参加していた。「山田文学」サークルについては、既に「絃説」（Ⅲ―10、13・9）に書いた。以下、重複するが、原爆被害と炭鉱の坑内事故を重ねて描写した文章を紹介したい。

「山田文学」三四号に掲載された松岡保文の手記「坑内では死にたくない！」は、坑内事故をとらえたルポルタージュである。山田市の熊ヶ畑池本炭坑で起きた爆発事故（58・9・25）が素材となつている。就業中に事故に巻き込まれた、作者自身の体験が綴られており、一人の仲間間の遺体の描写では「落盤を顔面にうけてむぎんな形相に変形した顔。爆風でおそらく炭塵にたたきつけられたのではあるまいか、手足の関節がバラバラになり、片ほうの足首が背より後頭の耳のあたりに曲り、グワツと目をひらいた悪鬼さながらの形相。二度とみるにしのびない地獄絵図だ！正しくヒロシマの図と同じではないか！」と綴られている。

坑内事故と原爆被害の類似を指摘した表現を前に想起されるのは、上野英信の言説である。上野のルポルタージュ「裂」は、江口炭鉱（長崎県松浦市）の水没事故（58・5・7）を綴つたものであった。遺体を目にして、「まさに地底のヒロシマだ」と上野は記している。

松岡の手記のなかで、遺体の描写の後に「正しくヒロシマの図と同じではないか！」と語られていることは、「裂」が参照されている可能性は高い。同時に、「ヒロシマの図」という表現から、各地で巡回展が行われていた丸木位里と丸木俊の《原爆の図》のイメージがあつたのかもしれない。ただし、《原爆の図》で描かれている被爆者は、松岡の言うように、所謂「悪鬼さながらの形相」だと言えるかは疑問が残る。

自分の目でみた池本炭坑の爆発事故の遺体が、数ヶ月前に起こつた江口炭坑の事故を綴つた上野のルポにあるように、まさに「ヒロシマの図」だつたこと。同時に、当時の第五福竜丸事件、原水爆反対運動、そして自らの炭坑労働の現場、といった同時代の要素が重なつた地点に二人が居合わせたこと。その表現として「ヒロシマ」が選ばれざるを得なかつたことを立証するエピソードだともいえる。

松岡の作品は、これまで決して多くの人に読まれ続けてきたものではない。だが、そのような言説だからこそ、昨今の原爆／原発言説を紐解くきっかけがあるような気がしている。
（茶園梨加）

第四三回 原爆文学研究会報告

二〇一三年一月二八日（土）、福岡大学セミナーハウスで第四三回研究会を開催し、二二名が参加しました。

波瀾剛氏の研究発表に対しては、『銀の鈴』に掲載された原爆文学作品はないのか、「ベルギー領コンゴから採られたウランが広島原爆に使



用されたが、その言説の関係はあるのか」、「スポーツと冒険小説と戦争との関わりをどのように考えればよいか」、「『原爆文学』という枠組みで見たとき今回の作品はどのように見えるのか」等の質疑がありました。畑中佳恵氏の研究発表に対しては、「フクシマの当事者と非当事者との境をどのように考えるか」、「感傷は何かを奪われるということがなければ駆動しないのではないかと思うが、感傷さえ感じないように情動が管理されていくことの怖さが問題ではないか」、「林京子の『感傷』と花田俊典の『感傷』の用い方は異なるのではないか」、「出来事を可視化することは『経験』といえるのか」等の質疑がありました。

水溜真由美氏の研究発表に対しては、「作品分析にはいろいろな切り口からのアプローチが可能だが、罪と裁きという見方をした場合、今後の研究はどのように展開していくのか」、「作品の結末部についてどのように考えるか」、「様々な罪を持った人々を登場させるが、戦争犯罪に求心化させることで何がこぼれ落ちていくのか」、「ポリフォニックといいたながらも二人の人物に集中しているがどう考えるか」等の質疑がありました。

◇ 研究発表 1

アフリカ・原爆・阿部知二

— 雑誌『銀の鈴』における連載「暗黒に光を」をめぐる —

波瀾 剛

本発表では、戦後広島で刊行された児童向けの雑誌『銀の鈴』に阿部知二の連載が存在することに注目した。

阿部知二は英文学者、翻訳家としてその名前が知られているが、彼には小説家としての側面もある。とくに昭和初期のモダニズム期において、「スポーツ小説」の隆盛に一役買ったという経歴があり、一九三〇年には「恋とアフリカ」という小説集を刊行している。また、一九四七年に『銀の鈴』に連載された「暗黒に光を」の内容も「アフリカ」に関わるものであり、具体的にはリヴィングストンとスタンレーについて描かれている。

二つの作品の間には、橋本幹子氏が指摘するように、「日本少国民文庫」シリーズ中の『スポーツと冒険物語』（一九三六年）に収められた作品である「暗黒に光を」が介在している。では、なぜ戦前の「アフリカ」表象が戦後の広島において取り上げられたのかという点について、山川惣治『少年王者』について考察した黄益九氏の論や、石川淳「焼け跡のイエス」について論じた山根龍一氏の研究を参考にしながら分析を試みた。

当時、映画『ターザンの逆襲』や『ターザンの復讐』がふたたび上映されたり、山川惣治『少年王者』が流行したりした点や、GHQの指導原理がキリスト教による日本の救済にあつた点などの指摘を踏まえれば、「暗黒に光を」が連載されるに至つた同時代性の一端が明らかになると思われるという趣旨の報告を行った。

発表内容は十分なものとならなかったが、質疑を通して、阿部知二と雑誌『銀の鈴』との関わりばかりでなく、出版元であった広島図書編

集方針や、教科書採択の過程をさらに調べることで、その後の阿部知二と「原爆文学」との接点が明確になると感じた。

◇ 研究発表2

放射能被災という出来事の可視化

(経験) をめぐって——「感傷」の可能性を考える

畑中 佳恵

花田俊典が残した言葉のなかに、「感傷」の可能性を遠望するような一文がある。林京子の小説「祭りの場」の一場面を紹介した際、『原爆には感傷はいらない』と作者は書いている。しかし、「感傷」こそが案外、唯一の抑止力になるかとも思う。≪『花田俊典の雪月花』西日本新聞社、平成一九・六、二九頁)と述べたもので、新聞連載のコラムに記した所感といえばそれまでかもしれない。そんな文章である。

一方、林京子はごく最近にも原爆症の認可の必要性をめぐり、『数字に残されて初めて、原爆と人間とのかかわりが明らかに』(『被曝を生きて 作品と生涯を語る』岩波ブックレット、平成二三・七、四四頁)と語った。自身の経験から「感傷」を削いでいくことで昭和二〇年八月九日の出来事それ自体に到達しようとした作家の姿勢は、東電福島第一原発事故を受けた右の発言においても貫かれており、その究極的な形態といえるだろう統計——人間を数として認識する「科学」——に期待を抱き続けている姿が伺える。

再現不能な出来事それ自体を他者と共有できないことは、出来事について考察することや、出来事と関わる現実世界の仕組みに働きかけることを放棄する理由にはならない。本発表では、感情的反応を払拭することが困難な個々の経験を介して、あらまほしい世界をめぐる想像・創造

が共有される可能性について、考察に着手しようとした。

まず、川崎市で原発事故の当事者となった発表者の経験および観察から、放射能被災という出来事をめぐっては経験の事後性と不完全性がとくに先鋭化されることを確認し、その点で、直接的な体験者の経験とそれに該当しない者の経験とに相通じる土俵があることを示した。また、経験の違いによるコミュニケーション上の摩擦について、摩擦を鎮静化する役割が「科学」に見出される場面とあわせて、「科学」はそもそも一枚岩的な全体性を備えていないことについても確認した。「感傷」が一九世紀以降に「科学」の対として、無価値・不適切・過度といった「近代的理性の欠如体」という意味内容を担うものとなった歴史を鑑みても、「感傷」として一括りにされてきた感情的反応について、腑分けしつつ改めて評価を試みる意義があると思われる。

◇ 研究発表3

堀田義衛『審判』論——原爆投下の罪と裁き

水溜 真由美

堀田善衛の長編小説『審判』(一九六三年)は、広島への原爆投下に関与したアメリカ人パイロット、クロード・イーザリーをモデルとした作品の一つとして知られるが、先行研究はほぼ皆無に等しい。今回の発表では、『審判』の習作ともいえる堀田の「零から数えて」(一九五九—六〇年)も参照しながら、『審判』を人類にとつての未曾有の経験であった原爆投下の罪と裁きをめぐる壮大な思想小説として論じた。

安保闘争期の日本を舞台とする『審判』には、イーザリーをモデルとするポール・リポートと日中戦争に従軍した高木恭助が主要人物として登場する。原爆投下と中国人虐殺という二つの戦争犯罪を対比的に提示することは、『審判』の重要なポイントである。『審判』によれば、両者

には加害者のトラウマなど共通点もあるが、中国人虐殺が特定の個人の殺害であるのに対して、原爆投下は（潜在的には人類の滅亡さえ可能にする規模の）不特定多数の殺害であるという、根本的な差異もある。後者においては、行為と結果のバランスが著しく欠如し、下手人は犯罪の結果から徹底して疎外される。

『審判』には、ドストエフスキーの圧倒的な影響を見て取ることができ。特に重要な点は、倫理の成立基盤を原理的に問い直す視点や、戦争犯罪の裁きという答えのない問いを思想的に深める上で効果的に用いられるポリフォニックな対話などである。

『審判』は戦争犯罪の裁きについて、重層的な視点を提示している。第一は、原爆投下の罪について、神の不在を示唆しながら、人間の原罪を自覚した原爆投下者を預言者として捉える視点である。第二は、能の「安達原」の鬼女を参照しつつ、戦争犯罪を人間の意思を超える宿命とみなしトラウマに苦しむ加害者に寄り添う慈悲の視点である。第三は、加害者を治癒されることのない「傷痍者」とみなし、死者の記憶と共に生きることを死者による裁きとして捉える視点である。

彙報

第四三回 原爆文学研究会

- 日時 二〇一三年二月二十八日（土） 一三時より
- 会場 福岡大学セミナーハウス
- 研究発表

発表1 アフリカ・原爆・阿部知二——雑誌『銀の鈴』に

おける連載「暗黒に光を」をめぐって 波潟 剛

発表2 放射能被災という出来事の可視化（経験）をめぐって

——「感傷」の可能性を考える 畑中 佳恵

発表3 堀田善衛『審判』論——原爆投下の罪と裁き 水溜真由美

機関誌「原爆研究文学」第一三号原稿募集

本研究会が年に一回発行している機関誌「原爆文学研究」の一三号の原稿を左記の要領で募集します。この機関誌には「原爆文学」の評論の他、エッセイも掲載します。奮ってご投稿下さい。

○書式 縦書き、二九字×二四行、二段組。

○投稿締切 手書きやプリントアウト原稿での投稿の場合は二〇一四年九月中旬、データファイル（Wordか一太郎）を添付しての投稿の場合は同年九月末日。

○発行経費 投稿者は、各自の原稿一頁（機関誌の書式）につき、一〇〇〇円を発行経費として負担する。

○投稿宛先 〒八一四一〇一八〇福岡市城南区七隈八一一九一一 福岡大学人文学部中野和典研究室

編集後記

会報はいつも、次の研究会開催日の遅くとも一ヶ月前には発行するようになっているのですが、今回はぎりぎりになってしまいました。原稿をお寄せいただいた皆様にお礼申し上げます。次回は三月一日、次々回は八月二日〜三日、名古屋大学を予定しています。ぜひご参加ください。また現在世話人会では戦後七〇年にあたる二〇一五年に向けた企画を検討中です。皆様からのご意見もぜひお寄せください。（楠田剛士）

発行元 原爆文学研究会事務局

〒八一四一〇一八〇 福岡市城南区七隈八一一九一一

福岡大学人文学部 中野和典研究室内

tel:092-871-6631（代表）/e-mail:nakanok@fukuoka-u.ac.jp

URL <http://www.genbunken.net/>